

平成30年度 賃貸住宅省CO₂促進モデル事業 年度末手続きのご案内

補助事業実施の皆様に対して、以下のとおり年度末手続きをご案内します。

- (1) 補助事業の完了期限：平成31年1月31日(木)
(補助対象設備工事(BELS評価書の受取を含む)の「補助事業者による検収」及び「補助対象経費の支払い」が完了していること。)
- (2) 完了実績報告書の提出期限：補助事業を完了した日から起算して30日を経過した日又は平成31年2月8日(金)のいずれか早い日
- (3) 精算払請求書の提出：交付額確定通知の受領後、速やかにご提出ください。
遅くとも、平成31年3月15日(金) 必着。

以下、『完了実績報告と経理処理の手引き』p1から引用します。詳細は、手引き中のそれぞれの項目を参照ください。 <http://lcsps.jp/h30chintai/youshiki/kanryou>

